

環境情報(エネルギー、水) 検証報告書

2026 年 7 月 30 日

古河電気工業株式会社 御中

一般社団法人日本能率協会
サステナビリティセンター
上級経営管理者 前田 雅彦



1. 検証の対象及び目的

古河電気工業株式会社（以下「事業者」という。）が作成した算定対象※¹における算定結果「2026 年度古河電工グループ環境保全データ報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の以下の環境情報（エネルギー消費量および水使用量：以下「算定情報」という。）に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 サステナビリティセンター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) エネルギー消費量

算定対象におけるエネルギー消費量：購入電力、購入燃料、自家発電電力

2) 水使用量

算定対象の特定の事業所における水使用量（取水量）

検証の目的は、事業者の算定情報が算定方法※²に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し算定情報を報告する責任は事業者であり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された算定情報に対する結論を表明することにある。なお、事業者と当協会との間には、特定の利害関係はない。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019、及び、ISAE3000 に準拠して検証を実施し、以下の事項を実施した。なお、限定的保証業務は、合理的保証業務における手続きと比較してその種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどに高い水準の保証を与えるものではない。

- 算定報告書に記載の算定情報を決定するために用いられた情報に関する算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認を事業者の本社訪問を含め実施
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 古河電気工業株式会社 平塚事業所、古河 AS 株式会社 本社工場への訪問による算定対象、データ収集手順確認、供給されたエネルギー、水のモニタリングポイントの現場視察
- 古河銅箔股份有限公司に対するビデオ会議における算定対象、データ収集手順確認のためのインタビュー
- 算定情報の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された 2025 年度の算定情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

1) エネルギー消費量

検証されたエネルギー消費量等 (MWh)		
エネルギー総消費量 (うち再生可能エネルギー)		1,458,012 581,358
購入電力 (うち再生可能エネルギー)		925,054 478,135
購入燃料 (うち再生可能エネルギー)		430,060 325
(燃料使用を除く※3) 自家発電 (うち再生可能エネルギー)		102,898 102,898
再生可能エネルギー 自家発電量	水力発電 (うち自家消費)	178,021 96,586
	太陽光発電 (うち自家消費)	6,312 6,312

2) 水使用量

検証された水使用量 (取水量) (m3)	
平塚事業所：地下水、水道水	82,257

NOTE:

※1：算定対象

エネルギー消費量の算定対象範囲は、古河電気工業株式会社の連結対象企業を指す。

水使用量の算定対象範囲は、上記の事業所のみである。

※2：エネルギー消費量の算定方法：GHG プロトコル企業基準、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度、及び事業者が作成した「古河電工グループ 環境保全データ算定報告ガイドライン Ver.2.3」

水使用量の算定方法：「古河電工グループ 環境保全データ算定報告ガイドライン Ver.2.3」

※3：燃料使用による自家発電は、購入燃料にてそのエネルギー量を算定している。

4. 当協会の独立性と品質管理

当協会は ISO14065:2020 に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これは、国際会計士倫理基準審議会による品質マネジメント基準 1、及び、誠実性、客観性、職業専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性等の要件を含む職業会計士の倫理規定における要求を満たすものである。

以上